制限付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認申請書

【旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事】

商号又は名称

代表者の職・氏名

下記のとおり、相違ないことを誓約します。

１　令和７・８年度坂戸市競争入札参加資格者名簿の登録状況　※該当する文字を○で囲む

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 解体工事 | 登録業種（解体工事）の有無 | 有　・　無 |
| 受注希望工事分類（解体工事）の有無 | 有　・　無 |
| 解体工事に係る建設業の許可区分 | 特定　・　一般 |
| 建築工事に係る坂戸市の格付け | 　　　級 |
| 建築工事 | 登録業種（建築工事）の有無 | 有　・　無 |
| 受注希望工事分類（建築一式工事）の有無 | 有　・　無 |
| 建築工事に係る建設業の許可区分 | 特定　・　一般 |
| 建築工事に係る坂戸市の格付け | 　　　級 |

２　経営事項審査の受審状況　※写しを添付すること。

|  |  |
| --- | --- |
| 令和５年１０月３１日以降の日を審査基準日とする最新の経営事項審査の総合評定通知書の有無 | 有(基準日　　年　　月　　日)無 |

３　営業所技術者又は特定営業所技術者の状況

　　※建設業許可申請書添付書類の専任技術者証明書の写しを添付すること。

４　下請の状況

※　この欄は、該当する文字を○で囲んでください。

|  |  |
| --- | --- |
| この工事に係る下請金額の総額が５，０００万円以上か未満か | 以上　　未満 |

５　技術者の配置予定

（※この欄は、配置予定技術者経歴書に事実を記載してください。３枚まで記載できます。）

配置予定技術者は、競争参加資格審査確認申請書の提出期限の３か月以上前から入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者であることを要します。また、営業所技術者及び特定営業所技術者を記載することはできません。

６　配置予定技術者の専任に関する事項

* この項目は、既に他の工事に配置している監理技術者を配置予定技術者とする場合に記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 建設業法第２６条第３項第２号を適用するか否か | 適用する　・　適用しない |

配置予定技術者経歴書

「旧坂戸市立北坂戸小学校校舎解体等工事」の入札参加に当たり、配置予定技術者の経歴については、下記のとおり相違ありません。

商号又は名称：

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　　 名 |  |
| 生年月日（西暦） |  年　　　　月　　　　日（　　　　歳） |
| 所属業者 |  | 入社年月日（西暦） |  |
| 資格（※１） |  | 資格番号 |  |
| 最終学歴（※２） |  |
| 実務経験（※２） | 工　　　　　事　　　　　名 | 請負代金額（千円） | 施工年度 | 職　責 |
|  |  | ～ |  |
|  |  | ～ |  |
|  |  | ～ |  |
|  |  | ～ |  |
|  |  | ～ |  |
|  |  | ～ |  |
|  |  | ～ |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  | ～ |  |
| 現在従事している公共工事 | 工　　　　　事　　　　　名 | 請負代金額（千円） | 発　注　者 | 職　責 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

【記入要領・添付書類】

（※１）主任技術者の資格要件が、建設業法第７条第２号ハに該当する場合は、要件を満たす資格を記載し、資格を証明する写しを添付すること。※実務経験を要する資格の場合は、要件を満たす実務経験を併せて記載すること。

（※２）主任技術者の資格要件が、建設業法第７条第２号イ・ロに該当する場合は、要件を満たす学歴・実務経験を記載すること。

※　下請金額の総額が5,000万円以上となる場合は、監理技術者資格者証（両面）の写しを添付すること。

制限付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認資料作成上の注意

この制限付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認申請書（添付書類を含む）は、予定価格以内で、かつ最低制限価格の範囲内で最低の価格で入札をした者（落札候補者）となった者のみ提出を求め、入札参加資格の審査を行い、資格要件を満たしていることが確認できたときに「落札者」となります。

落札候補者となった者が、指定の日時までにこの確認資料（添付資料を含む）を提出しないとき又は、提出された確認資料に不備・不足がある場合は、その者がした入札を無効とします。

なお、落札候補者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、電子入札システムの「電子くじ」により落札候補者を決定します。

**【入札の結果、落札候補者となったときの提出書類】**

１　制限付一般競争入札（事後審査方式）参加資格確認申請書

必要事項はすべて記載してください。

２　経営事項審査の総合評定通知書の写し

令和５年１０月３１日以降の日を審査基準日とする最新のもの。

３　建設業許可申請書添付書類の専任技術者証明書の写し

営業所技術者及び特定営業所技術者は配置予定技術者になることはできません。

４　健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入確認の提出書類

別添の健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入確認の提出書類を参照してください。

５　配置予定技術者経歴書

競争参加資格確認申請書提出期限の３か月以前から、当該入札参加資格者と、直接的かつ恒常的な雇用関係にある者でなければなりません。

また、添付書類として、資格を証明する書類の写し、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書の写し、住民税特別徴収税額通知書等の提出を求めます。なお、複数の候補者を記載する場合は、全員分の書類が必要です。

なお、監理技術者の取り扱いについては、国土交通省が発した最新の「監理技術者制度運用マニュアル」によることとします。

ご不明な点は、下記へお問い合わせください。

坂戸市 総合政策部 財政課 契約検査係

電話　０４９－２８３－１３３１（代表）内線 245･155・246